

第 33 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 2 年 10 月 28 日（水） 午後 3 時 00 分～ 3 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長代理、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、
都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、
議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

(1) 状況報告

(2) 浦安市新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

(3) その他

5 議題の概要

(1) 市内の感染者の状況報告を行った。

(2) 浦安市新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて見直しを行った。

(3) 各部の事業等について、報告を行った。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：9月18日からの1週間では浦安市新規感染者数が9人。直近7日間の感染者数は10月26日時点で浦安市では9人、3市1区では69人。ガイドラインの一つの目安にしている、3市1区50人を超えている状況。ただし、療養者数については全体的には人数は減になって

いる。医師会長や各医療機関への確認では、入院状況は切迫していないという回答であり、警報を出すような状況ではない、との話をいただいた。

本部長：人数としては警報の基準に達しているが、その他の状況も加味して、現段階では黄色の注意報を継続。ただ、注意喚起については引き続き行っていく。

本部長：年末年始の休暇延長については、国の動向を見ながら対応していく。

（２）浦安市新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

本部員：今回の改定の内容としては、ページ数の削減、施設ごとの対応について集約。今回から感染症ガイドラインの趣旨を挿入。また、感染防止対策を明記し、感染症発生時における施設の休館等判断基準及び対応について、市の施設、関係施設と分けて記載。休館等判断基準対応については２種類に分けた。対応については、場合によって関係省庁のマニュアルや法律、規則等に準じ、千葉県や保健所の指示に従うことを明記。

本部長：補足、ご意見等なければ決定する。
しかし、その時の状況に応じて臨機応変に対応するように。

（３）各部の事業等について

本部長：今週末には市民まつりが開催予定。三密を避ける、新しい生活様式の中での開催となる。感染対策の徹底をお願いしたい。

７ 決定事項

- ・浦安市新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの改定。